

Title	英蘭銀行に関する研究 (一)
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.1 (1910. 1) ,p.65- 77
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100115-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

64 からである而して其が提供する所の主観性と云ふものも純粹の主観性ではなくして豊富な文化生活の基礎の上に發展した所の主観性であるで主観的美的生活なるものは成熟した否成熟し過ぎた文化に隨伴した現象であつて獨立な文化生活自づから生じ得るものではない。

吾々は實に以上述べ來つた古い人生觀や新しい人生觀の紛糾錯綜たる間に立てゐるのである蓋し古い人生觀は新しい世界を啓きはするが其世界たるや吾々の存在とは懸離れたものとなり不確なものとなつて了つた之に反して新しい人生觀は直接的存在より出發したのであるが之を超越して撞着矛盾に陥ぬらば其の終りを見出し得なかつたのである要するに現代の吾々には神も理性も疑はしいものとなり其れに代るべき自然も社會もはた個人も吾々を満足せしめない而してこれより起る所の不安は生活を根柢までも震撼するに至つた是に於いてか既存の人生觀以外新人生觀が覓められなければならぬ新綜合が起らなければならぬのである。

(未完)

雜 錄

英蘭銀行に關する研究 (一)

堀江 歸一

アレン大學教授エーアン・トリアー氏著英蘭銀行史 (A. Andreae—A History of the Bank of England, 1909, XXXIX, 455.) の英譯はフォックス・スウェル氏監督の下にメレディス氏の手になり、昨年倫敦に於て出版せられたり。筆を千六百四十年前後に於ける英國銀行并に金融事情に起し、英蘭銀行創立當時の状況より、千九百三年に至るまで、同銀行に關して起れる大小の事件を叙述評論し、何等遺漏する所あるを見ず。余が從來閱讀したる英蘭銀行史若しくは同銀行史論中、最も完全なるものを求めんか、第一に指を本書に用せざるを得ず。茲に同書中、英蘭銀行の現状研究に就て、最も重要な關係ある部分を譯出し、以て讀者の參考に供す。

堀江 歸一 識

第二 英蘭銀行と割引歩合

此重要問題を論ずるに當ては、左に掲ぐるが如き三種の項目を設けざる可からず

一、英蘭銀行の平均割引歩合並に其定期變動。

二、英蘭銀行割引歩合と市中割引歩合との比較
三、英蘭銀行割引歩合と佛蘭西銀行並に獨逸帝國銀行割引歩合との比較。英蘭銀行割引歩合が頻繁に變動する結果並に此現象の説明。
(一) 英蘭銀行の平均割引歩合。其定期變動。
秋季壓迫。

英蘭銀行の平均割引歩合は之を大陸諸國の銀行歩合に比較すれば概して低きに居れり。唯佛蘭西銀行歩合に比較して、高きを見るのみ。例へば千八百八十三年より千九百二年に至る平均に就て見るに、英蘭銀行の歩合は三分二厘なりしに、佛蘭西銀行の歩合は二分八厘、獨逸帝國銀行の歩合は三分四厘なりしが如し。又時期の關係より云へば、千八百五十四年より千八百六十六年に至る間英蘭銀行の割引歩合は上進するの傾向ありたるが、千八百六十六年以後は絶へず低落しつつあり。今千八百四十四年より千九百年を六期に區分して、各期の平均割引歩合(元金百磅に對する利子金額)を表示すれば、左の如し。

一八四五—一八五四	三	八	五
一八五五—一八六四	四	一	九
一八六五—一八七四	三	一	六
一八七五—一八八四	三	三	一
一八八五—一八九四	三	三	二
一八九五—一九〇〇	三	〇	四
一八四五—一九〇〇年平均	三	磅	一二志

更に之を一年に就て見るに、英蘭銀行の割引歩合は定期の變動を現はすの常にして、春季より夏季に於ける歩合は秋季より冬季に至る歩合に比較して低位に居れり。其然る所以を案ずるに秋季並に冬季の始に於ては内國の收穫休日並に旅行の費用殊に穀物並に棉花の輸入に對して、資金を要すること多く、是等の原因は他の事情(註一)と重なりて、多くの國に於て現はるゝと同一の事態を惹起し、英國に於ては、之を名けて秋季壓迫(Autumnal pressure)(註二)と云ふ。此事情より來る資金の取付は極めて重要な影響を及ぼすものにして、クレア氏は毎年十月より三月に至る割引歩合は四月より九月に至る歩合に比較して、一分十

六分の一だけ高きに居ることを計算したり(註三)

(註一)特に蘇格蘭に於て紙幣に對する定期の需要起りて、英蘭銀行に就て金貨を取付くるの事情を參照す可し詳細は(Palgrave Bank Rate and the Money Market. pp. 107-110參照)
(註二)秋季壓迫に就ては(Jevons-Investigations in Currency and Finance 舊版 pp.160-193. 新版 pp.155-162.
(註三) Money Market Primer p.p.

(二)英蘭銀行歩合と市中歩合。

割引歩合に關する英蘭銀行の政策を見るに、著しく面目を新にしたるものあり。蓋し英蘭銀行は多年間殊に千八百四十四年に至るまで、割引歩合を四分乃至五分に據置くの方針を取れり。故に市中歩合が高位に在るときは、英蘭銀行は如上の歩合を以て割引を行ふを得れども市中歩合が低位に在るときは、何人も英蘭銀行に割引を依頼せざるが故に、同銀行は割引を中止するに至らざるを得ず。而して市中歩合が英蘭銀行歩合よりも一分七厘五毛乃至二分方低きに居れるが如き場合も亦少なからざりき。然るに千八百四十四年以後英蘭銀行は割引に就て、他の銀行と競争する地位に立ち、

時に市場の大勢を指導し、時に其大勢に隨伴し、或る場合には其割引高は異常の金額に上り、又或る場合には著しく減少し、千八百七十八年には其世間に公表する最低歩合を維持するの必要な旨を明言するに至れり。

之を事實に就て見るに、千八百七十二年より今日に至るまで、市中歩合は常に英蘭銀行歩合よりも低位に居れり。然るに地方に於ては地方銀行の歩合は時に英蘭銀行歩合よりも高位に居るを見る。而して此事たる地方銀行業者の常に不平を訴ふる所にして、彼等は英蘭銀行に資金を預托し、英蘭銀行は此資金を利用して、彼等に競争を試むるものなりと稱せらる。

(三)英蘭銀行歩合の頻繁なる變動。他の中央銀行との比較。此現象の結果並に説明。

(A)英蘭銀行の歩合に關して最も注目す可き事相は其變動の頻繁なる一事にして、佛蘭西並に獨逸の中央銀行と比較して、特に其甚だしきを見る。千八百七十五年より千九百年に至る期間に就て見

るに、此間英蘭銀行割引歩合の變動したる回数は百六十七の多きに上れるに反し、獨逸に於ては、八十四回、佛蘭西に於ては二十五回の變動を來したるのみ。故に同一利率の平均繼續期間は佛蘭西銀行に於ては三百六十五日、獨逸帝國銀行に於ては百八日なるに、英蘭銀行に於ては僅に五十四日を數ふるに過ぎず。又斯る平均に據らず、各年度に於ける歩合の變動を見るに、千八百四十四年より千九百年に至る五十七年間英蘭銀行歩合が全く變動せざりしは千八百五十一年と千八百九十七年との二箇年なるに、獨逸に於ては斯る事例は九箇年、佛蘭西に於ては二十箇年の多きを數ふ(註一)

(註一)十九世紀を通じて、佛蘭西銀行割引歩合の變動回数は僅に百二十四に過ぎず。然るに英蘭銀行に於ては、僅に二十五年間に於て、佛蘭西銀行の百年に於けるよりも四十三回だけ多くの變動を呈せるものなり、又千八百六十六年より千九百年に至る期間を見るに、英蘭銀行の金利歩合變動回數四百に對し、獨逸帝國銀行は百六十一回、白耳義銀行は百七十三回、和蘭銀行は百七十三回佛蘭西銀行は百十一回の變動を示せるのみ。詳細の事情は(Palgrave, Treatise p. 38 & 39. pp. 196-198.)參照

更に注意を要するは英國に於ける中央銀行割引歩合の變動は單に度數頻繁なるのみならず、其程度の大なることは是れなり。同一年度に於て、割引歩合高低の差が五分五厘、六分又は六分五厘と云ふが如き大なる程度に上れるは、僅に英蘭銀行に就て之を見るのみ。他の諸國に於ては獨逸が或る年割引歩合の高低兩極に四分並に五分の差を示したるの外、一分乃至二分の差を生ずるに止まる。

(B) 然らば斯く英蘭銀行割引歩合が頻繁に變動し又變動の區域大なる事實が一國の商業に及ぼす影響如何。其有害なるは、一方に確實なる金利歩合の利益如何を考ふるときは、甚だ明瞭なる可し。

第一に金利歩合が適度を保つときは、商人は此歩合を以て銀行より資金の融通を得て、便利を感ず可し。然らずんば自己の借入れたる資金に依て取引上の失費を償還する能はずして、銀行存立の大目的は消滅し去るに至る可し。又金利歩合の確實に就ては、或る程度の確實を必要とす。即ち此確實ありて、商人は自己が銀行に支拂ふ可き金額

を豫算するを得るが故に、金利歩合の確實は取引上の安全を保證するものに外ならず。果して然らば英國は其要求し得べき程度に於て、是等の利益と保證とを享受せざるものと云はざる可からず。

(C) 斯く英蘭銀行の割引歩合が頻繁に變動する原因は何れに在りや順次之を論ず可し。

(一) 倫敦金融市場の特質。倫敦金融市場は其重要なる點に於て、他の歐洲市場と區別せられざる可からず。殆ど總ての世界の商業は倫敦と關係し、倫敦は將に國際取引の清算所たり。エドモンテリ
I氏が倫敦を以て、文明國金融の羅馬なりと稱したるも亦過言に非ず。然も斯る倫敦の特質に對しては、不幸にして不利益の伴ふものあり。即ち倫敦市場に對し、急劇にして、又大なる取引の危険あることは是れなり。

尙ほ外國の市場と比較して倫敦市場を區別す可きは、倫敦が世界に於ける金に對する唯一の自由市場たるは是れなり。佛蘭西に於ては、佛蘭西銀行は輸出を目的とする金の取引に對し、千分の二

半乃至六の兌換手數料を課し、獨逸に於ては、所謂「帝國の不快」と稱する恐る可き障害の存するあり。然るに英國に於ては、何等此類のものあるを見ず。金に關する取引は絶對の自由に屬す。此事たる實に倫敦をして世界金融の首都たらしむる原因なると同時に、一方には倫敦をして割引歩合の引上に依り、金に對する取引に對抗するの必要に接せしむ。然らば英國に於て割引歩合の變動頻繁なりと云ふは、金に對する自由市場を有するの利益に基くものと云ふ可きなり。

(二) 千八百四十四年銀行條例の人工的性質。千八百四十四年の銀行條例の下に生じたる制度は割引歩合に如何なる影響を有するや。此問題に對しては、必ず或る影響を有すと云ふ肯定的意見を懐く者少なしとせず。例へばパルグレーヴ氏は英蘭銀行を二部に區分するは人工的に英蘭銀行の財源を分割するものにして、其少額なる分に對して取引を惹起す可しとしたり。(註一)。英國に於ける此種の取引は自ら大にして、又急なり。故に二部に

英蘭銀行を區分する制度は銀行の有する自由資金に對して公衆の注目を促すの利益ありとするも、斯る人工的設備の存在せざる場合に比較して取引に應じ得る資金を寡少ならしむるは論を俟たず。

(註一) *Palgrave*, pp. 198-199.

之に加ふるに、英蘭銀行は千八百四十四年の條例に據り、定價を以て、公衆の請求あるに隨て、金を購入するの義務あり。隨て英蘭銀行の正貨準備は其理事者の意嚮に依て定まるに非ず、寧ろ金を輸入する者の意嚮に依て定まる。茲に於てか英蘭銀行には時に不用なる金の蓄積を來して、割引歩合の低落を生ずることあると同時に、此蓄積が市場を壓迫して、反對の結果を生ずることあり。孰れにしても商業上の必要と相伴はずして、金利歩合に異動を來すの弊を免かる可からず。

(三) 英蘭銀行所有の有價證券に於ける流動性の缺乏。英蘭銀行の所有する有價證券の性質如何は正確に之を知るを得ず。種々の事情より推測すれば、短期貸付は特殊の條件の下に重要なる地位を

占め、割引手形の数は大に制限せられ居るが如し。蓋し普通の場合に於ては、英蘭銀行は割引に關し、他の銀行と競争することなし。即ち英蘭銀行は其取引先に對する外、市中歩合を以て割引することなく、而して其歩合は英蘭銀行歩合より一般に低きが故に、(最近二十年間に於ける雙方の差は五厘一二五なり)商業手形を所有すること少なき次第なり。

之に反して、佛蘭西銀行並に獨逸帝國銀行は多額の爲替手形を所有す。是等の銀行は商業手形に對し、常習的購入者たる地位に立ち、佛蘭西銀行は營業の常則として手形の買入を爲し、帝國銀行亦其發行紙幣の三分の二まで手形を所有するの規定の下に之を行ふ。現に近時の貸借對照表に就て檢するに佛蘭西銀行の所有する有價證券五千四百萬磅の中、三千百萬磅は短期手形にして、他は短期貸出なり。又獨逸帝國銀行所有の有價證券六千四百萬磅中五千萬磅は手形にして、他は短期貸出なり。大陸諸國の銀行が多額の正貨準備に加ふる

に、何時にても現金に換ふるを得る流動的性質の證券を所有するは、金融市場を控制するに、最も必要な武器を備ふるものに外ならず。英蘭銀行は前記の如く、手形割引を盛に行はざる結果、市場の形勢が世人をして英蘭銀行に就て割引を請求せしむる時の外は、市場を控制する能はず。普通の場合に、英蘭銀行が急速に資金を得んとするときは、コンソール公債を賣却して、目的を達するのみ。急速に期限満了する手形を所有し、内國市場を攪亂せずして、正貨を得るが如き方法は英蘭銀行の備ふる所に非ざるを以て、銀行は割引歩合の高低に至大の注意を施し、又準備金を保護する爲めに、頻繁に之を改正せざる可からざるなり。

英蘭銀行所有の有價證券に關する前記の特質は英國全體の金融に就て觀察するを得る特質と類似したるものあり。蓋し他の諸國は英國宛爲替手形を所有し、又英國大藏省證券を所有するに反し、英國公衆は一方に大陸諸國の株式公債を所有しながら他方に外國商業手形を所有すること甚だ少なく

又之を重要視せざるもの、如し。固より一國が外國の株式を所有するときは、之に伴て種々の利益ある可く、殊に外國に負ふ債務を支拂ふの用に充て、英國地金に對する取付を避くるを得べし。然れども歐洲市場に於て、金利歩合騰貴し、又は政治上に紛擾を生ずるや、多額の英國地金は外國の所有に係る英國宛爲替手形又は大藏省證券に依りて、續々取付けらるゝを記憶せざる可らず。況やパルグレーヴ氏等の唱ふる如く、英國に於ては輸入は輸出よりも急速に増進し、英國の所有する國際的證券の高は次第に減少し、英國は其所得を超越して生活しつつあるの傾あるに於てをや。(註一)

(註一) Pargrave, pp. 213-215.

第二 英蘭銀行條例改正の計畫並に

ゴッセン氏の提案

千八百九十年の恐慌は千八百四十四年の條例に對する非難を再燃せしめ、千八百九十一年中條例改正に就て、刊行せられたる小冊子の數は枚擧に遑あらず。然れども是等小冊子に現はれたる改草

案中には其後十數年の間に多く世人の注意を脱したるものあり、其多くは正貨準備の不足、金利歩合の頻繁なる變動、恐慌時に於ける英蘭銀行條例中止の必要等に就て論じたるに過ぎざるを以て、茲に之を紹介するの必要を認めず。唯改正草案中最も世人の注意を喚起したるゴッセン氏の方案に就て論ずる所ある可し。

ゴッセン氏の改革方案は氏の演說並に意見書に依て之を窺ふを得べし。即ち千八百九十一年一月二十八日リッヅ市に於ける演說に次いで、同年十二月二日倫敦商業會議所に於て演說し、如何なる形式の立法と雖も、不謹慎又は過度の投機熱より來る恐慌破綻を防遏する能はず、唯立法は是等恐慌の傳播を沮止するを得べしとし、進んで英國現行の制度を攻撃し、第一中央に於ける金準備の不足、第二恐慌時に於ける伸縮の不自在を以て、其缺點と認めたり。今ゴッセン氏の演說に依て、是等の缺點を説明す可し。

第一 中央に於る金準備の不足。ゴッセン多

氏演說當時に於ける英蘭銀行の正貨準備平均高は二千百萬磅乃至二千二百萬磅を上下したるに反し佛蘭西銀行は九千五百萬磅（銀貨を含む）獨逸帝國銀行は四千萬磅（前同斷）の正貨準備を有し、合衆國が國庫並に國立銀行に所有する金銀準備は一億四千二百萬磅を數へたり。斯く英國が正貨準備に就て劣等の地位に立ち而して急速に金を吸收するの困難ある以上は甚だ危険なる状態に居るものと云はざる可からず。蓋し金は常に之を吸收するを得べしと雖も、其吸收には或る時機を要せざるを得ず。然も此事實は充分に豫察せられざるが故に、今日の如く商人の間に聯合行はれ、シンデケートの成立亦容易なる時代に於ては、英國の金貨準備に對する取付は最も容易に行はれ、此點に危険を免かる可からず。

第二 恐慌時に於る伸縮の不自在。恐慌に際して、銀行條例の施行を中止する方法は決して満足と稱するを得ず。事實に徴するに、大藏大臣が條例中止を許可する以前に、既に事局不穩を告げ

くの困難に逢着せざるを得ず、金融社會に於ては、市場の驚愕並に恐怖が過大と爲りて、始めて大藏大臣の許可に接するを見る可し。

ゴツシエン氏は英蘭銀行條例に對して如上の觀察を爲したる後、過去五十年間種々の事情に幾多の變動を生じ、英蘭銀行は金融市場を控制する能はざるに至れるが故に此變化したる事情の下に於て、新なる立法を必要とすることを斷言したり。

然らばゴツシエン氏の改革案は如何なる内容を有するか。氏の目的とする所は第一、中央に於ける金準備を増加し、第二恐慌時に於ける紙幣發行に伸縮を保たしむるの二點にして、一磅紙幣の發行に依て、是等二種の目的を併せ達せんとしたり。此計畫の細目はゴツシエン氏自身英蘭銀行總裁に與へたる手書に明なり。即ち左の如し。

英蘭銀行は今日有價證券に對して、千六百四十五萬磅の紙幣を發行するを得。此金額を超過する紙幣發行に對しては總て金を準備とせざる可からず。今千八百八十一年より千八百九十年に

舊時の平均
増發 高
三、八〇〇、〇〇〇
二五、〇〇〇、〇〇〇
六三、〇〇〇、〇〇〇

此總額は左の如き割合を以て、金貨並に有價證券に對して、發行せらる可し。

金の總在高

舊來の在高 二一、五五〇、〇〇〇
新規定に據る二千五百萬磅の五分の四 二〇、〇〇〇、〇〇〇
金に對する紙幣發行高 四一、五五〇、〇〇〇

保證準備發行高

舊來の在高 一六、四五〇、〇〇〇
二千五百萬磅の五分の一 五、〇〇〇、〇〇〇
有價證券に對する紙幣發行高 二一、四五〇、〇〇〇
紙幣發行高總計 六三、〇〇〇、〇〇〇

今、實例に就て以上の提案を説明するに、發行部に於ける金の在高を二千五百五十五萬磅とし、有價證券一に對する金貨四の割合を以て、二千五百萬磅の紙幣増發せられたりとすれば、金の在高に二千萬磅の増加を來し、全體の正貨準備は四千百五十五萬磅と爲る可し。即ち左に表示するが如し。

紙幣發行高

增加は一磅紙幣の發行に基くものにして、此紙

幣は一度公衆に迎へられんか、五磅紙幣よりも、支拂の請求を受くること少なし。

ゴツシエン氏は更に左の言を以て、自己の計畫を結べり。曰く若しも一磅紙幣の發行に依る金の増額が英蘭銀行の正貨準備を三千萬磅に達せしめんには、余は事變に際する紙幣増發の權能を英蘭銀行に賦與す可し。即ち英蘭銀行をして發行部に於ける保證準備紙幣の増發に依て、營業部の準備金を鞏固ならしめ、此紙幣に對しては法律を以て相當の利子を政府に納付せしむるも、然も此利率は發行を不能ならしむる程高からず、又投機を刺激する程低からざる度に置くを要す。此英蘭銀行に賦與する權能は從來銀行條例の効力を中止したる處置に代る可きものなり。

以上ゴツシエン氏の提案に對しては、可否兩面の判断を下すを得べし。先づ提案の不利益なる點を擧ぐれば、此案は不必要なる程度まで複雑を極め、然も重要な點即ち第二準備金を實

際の用に供す可き條件を特定せざるの嫌あり。是等の點に關して、フォックススウェル氏の論ずる所を得たり。左に之を引抄す。

第一、此計畫の複雑なること。何故に三千八百萬磅の紙幣が舊來の基礎に依て發行せらるるまで、一磅紙幣の保證準備發行を許可せざるか。思ふに此制限は紙幣の運用を錯綜せしむるに至る可し。又事變に應ずる紙幣發行は發行部に於ける金貨が三千萬磅に達するまで、之を利用する能はざるは何故なりや。是れ不必要なる配慮にして、新權能の必要なるときに、之に依頼するを妨ぐ可し。現に千八百五十七年一磅紙幣二千五百萬磅の流通を見たるが、ゴツシエン氏方案は此時に斯る適用を得ざりしならん。何故に倫敦エコノミストが主張する如く、現在の基礎に於て、一磅紙幣の發行を許可せざるか。(註)

思ふにゴツシエン氏はピール條例に對して不必要の好意を表せると銀行條例に對する修正よりは増補を爲すの希望を懐けるとの爲めに

自己の提案を複雑ならしめたるものなり。然れども千八百四十四年の條例は何人と雖も、之を修正するに躊躇するの道理ある可からず。蓋し一時特別の必要に應ずる爲めに制定せられたる條例が現代の事情に適應するの道理なければなり。

第二 第二準備金の利用せらるる條件の明確ならざること。此條件を指示せざるが爲めに、ゴツシエン氏は遂に第二準備金の性質を明瞭ならしむるを得ざりき。此準備金は例へば千八百四十四年の條例を中止するが如き場合即ち絶對的恐慌に際會して、殆めて利用するものなるか。或は單に有害なる金融上の壓迫を防ぐが爲めに一般に利用するものなるか。換言すれば千八百七十三年のロー氏の方案に於けるが如く、金利を一割とするか、又は獨逸の例に倣ひ、五分を起點とするか、此問題の解決不明なるが爲めに、方案に對する斷定を困難ならしむ。

次にゴツシエン氏方案の利益を擧げんに、此方

案は必ず中央に於ける金準備を増加し、同時に吾人に便利なる新通貨を供給し、金を吸收するに實際上の金市場に對し新需要を惹起さず、又物價に不利の影響を及ぼすことなし。此點は他の方案に比較して勝れりとす可し。固より紙幣發行が保證準備に依る以上は、金は國外に流出す可しと雖も、此流出高は敢て大なりとせず寧ろ輸出額の四倍に相當する金の集中に依て、銀行の權能を増進するの利益ある可し。ゴツシエン氏の主張せる如く、人民の手中に五千萬磅を置くよりは、四千萬磅を中央に置くを利益とす可し。又紙幣の發行に關し、英蘭銀行の新地位は舊來よりも鞏固と爲る可し。即ち一磅紙幣は大額面紙幣よりも取付の請求に接すること少なきが故に、全體の流通に就て云へば、準備金を要すること少なく、而して實際には銀行所有の地金に増加を來す可く、發行部斯く鞏固と爲れば、事變に臨んで安んじて營業部に助力を致すを得べきなり。

ゴツシエン氏方案に對しては、公衆の人氣甚だ

宜しからず。殊に一磅紙幣發行に就て反對を惹起したり。然れども此反對は敢て當を得たりと云ふ能はず。蘇格蘭並に亞米利加に於ては、是等小額面の紙幣は便利低廉なる通貨として使用せられ、大額面の紙幣よりも兌換の請求を生ずること少なし。唯一の缺點は偽造の危険なれども、ゴツシエン氏は其避け得べきことを斷言したり。或は千八百二十五年恐慌當時の記憶を追想して、此紙幣の發行に反對する者あらんか、是れゴツシエン氏方の案の紙幣と當時の紙幣と全く性質を異にするを認めざるの言なるのみ。英蘭銀行發行の紙幣と小賣商人の發行したる紙幣とを同一視するが如き理に於て許す可からざるなり。

千八百二十五年の恐慌の實例は英蘭銀行條例改正に反對する者に依て常に引用せらるれども、英蘭銀行理事者の一人が同一の態度に出でたるは頗る奇怪とせざる可からず。(註一)

(註一) Jackson To what extent has the position of the Bank of England changed in recent years in comparison with (a) similar insti-

tuents, and (b) London Clearing bankers? p. 15

要するにゴツシエン氏の方案は法律として成立するを得ざりしと雖も、其實際に及ぼしたる効果に至ては、認む可き者なしとせず。現に英蘭銀行の正貨準備は千八百九十年二千八百八十二萬磅なりしに、千八百九十一年には二千四百三十七萬七千磅に、千八百九十二年には二千五百五十二萬四千磅に、千八百九十四年には三千四百四十一萬四千磅に、千八百九十五年には三千八百九十五萬一千磅に、千八百九十六年には最高額四千四百三十一萬九千磅に達したり。其後多少減少したりと雖も、尙ほ千九百二年には三千五百六十四萬磅を數へたり。固より之と同時期に於ける佛蘭西銀行並に獨逸帝國銀行の正貨準備を見るに、前者は一億百九十三萬二千磅を、後者は三千六百二十七萬三千を數ふと雖も、然る是等兩銀行は英蘭銀行よりも多額の紙幣を流通するものなることを記憶せざる可からず。最近十年間英蘭銀行の紙幣流通高に對する正貨の割合は一倍二八なるに、佛蘭西銀行は五割

四分獨逸帝國銀行は五割六分に止まれり。故に此點に於て英蘭銀行の地位は獨佛兩銀行を凌駕するものと云ふを得べし。

海外經濟事情要報

堀江 歸一

一、英國議會解散と財政法執行手續

英國政府は千九百九年より千九百十年に至る年度の歳計上の必要に應ずる爲め、昨年開會の議會に増稅案を提出し、自動車税自動車用燃料税、酒精税、煙草税、酒販賣免許料、相續税、印紙税、所得税、地税の新課又は増徴に依て、千四百二十萬磅の收入を得るの案を立て、議院に提出したるに上院の否決する所と爲りたるは、讀者の知るが如し。上院が財政案を否決したるは、昨年十一月三十日にして、時恰も新會計年度に入りて、八箇月を経過したる際なり。本來英國歳入の四分の三は永久税の收入に係り其改廢せらるゝこと稀なると同時に、毎年議會の議決を經るの必要を存せず隨て新年度に入り、未だ財政法案の確定せざるに拘はらず、是等永久税の收入に依て豫定の財政計